

平成29年4月3日

各 位

盛岡信用金庫

個人向け信託商品の取扱開始について

しんきん相続信託「こころのバトン」・しんきん暦年信託「こころのリボン」

盛岡信用金庫（理事長 佐藤 利久）は、平成29年4月3日から信金中央金庫（以下「信金中金」といいます）の信託契約代理店として、下記のとおり個人向け信託商品の取扱いを開始いたしましたので皆様へご案内申し上げます。

本商品は、信用金庫の中央金融機関である信金中金の信託業務取扱い開始にあわせて、平成29年1月より発売された信用金庫業界独自の商品です。

信金中金による元本保証により、高い安全性を確保するとともに、信託機能の活用により、お客様の円滑な相続・贈与のニーズにお応えするものです。

記

1. 取扱信託商品概要

(1) しんきん相続信託「こころのバトン」（元本補てん付き合同運用指定金銭信託）

お客様がご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。お客様に万が一のことがあったときご家族が安心して生活できるよう、ご自身の資金の承継についてご準備いただく商品です。

商品名	しんきん相続信託「こころのバトン」 (元本補てん付き合同運用指定金銭信託)
販売対象	個人のお客様
信託金額	100万円以上3,000万円以下（1円単位） ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上30年以内（年単位）
商品の特長	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りや、ご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定することができます。 簡単なお手続きで迅速にお受取りができ、元本保証で安心、預金保険の対象となります。
取扱店舗	信託契約代理店19店舗 本店、仙北町支店、材木町支店、大通支店、本町支店、青山町支店、厨川支店、都南支店、高松支店、松園支店、紫波支店、矢巾支店、西根支店、久慈支店、遠野支店、二戸支店、一戸支店、葛巻支店、九戸支店 ※本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として信託契約の締結を媒介します。
信託報酬	管理報酬：無料 運用報酬：信託金額・信託期間に応じて信託財産よりいただきます。
事務取扱手数料	32,400円（税込）
受託者	信金中央金庫

(2) しんきん暦年信託「こころのリボン」(元本補てん付き合同運用指定金銭信託)

お客さまが贈与をご希望される場合、ご指定の贈与手続きをサポートする商品です。
定期的に書類をお送りしますので、贈与の機会を忘れることもありません。
誰にいくら贈るかのご指定も可能です。

商品名	しんきん暦年信託「こころのリボン」 (元本補てん付き合同運用指定金銭信託)
販売対象	個人のお客さま
信託金額	500万円以上(1円単位) ※遺留分を侵害しない範囲で金額を決めていただきます。
信託期間	5年以上30年以内(年単位)
商品の特長	お客さまが贈与を希望する場合、その手続きをサポートいたします。 定期的に書類をお送りしますので、贈与の機会を忘れることもありません。 誰に、いくら贈るかのご指定も可能です。簡単なお手続きで確実に贈ることができ、元本保証で安心、預金保険の対象となります。
取扱店舗	信託契約代理店19店舗 本店、仙北町支店、材木町支店、大通支店、本町支店、青山町支店、厨川支店、都南支店、高松支店、松園支店、紫波支店、矢巾支店、西根支店、久慈支店、遠野支店、二戸支店、一戸支店、葛巻支店、九戸支店 ※本商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信託契約代理店として信託契約の締結を媒介します。
信託報酬	管理報酬：無料 運用報酬：信託金額・信託期間に応じて信託財産よりいただきます。
事務取扱手数料	32,400円(税込)
受託者	信金中央金庫

2. 取扱開始日

平成29年4月3日(月)

3. 本件に関するお問い合わせ先

盛岡信用金庫 営業推進部

担当：佐藤、西村

TEL：019-653-7497

以 上

あなたのそばに もっと身近に

